

平成 27 年度 第 3 回仙台市環境審議会

議事要旨

日時：平成 27 年 11 月 6 日（金） 13:30～16:00

場所：仙台市役所本庁舎 2 階 第一委員会室

I 次第

1 開 会

2 委員紹介

3 議事報告事項

(1) 「仙台市地球温暖化対策推進計画」改定中間案（案）について

(2) 「仙台市環境基本計画（杜の都環境プラン）」の中間評価（案）について

4 質問

【質問第 9 号】「仙台市環境基本計画」の改定について

5 副市長挨拶

6 議事・報告事項

(3) 「仙台市環境基本計画（杜の都環境プラン）」の改定について

(4) 環境影響評価制度の対象事業の追加について

7 閉 会

II 出席委員数

出席 19 名

欠席 10 名

III 議事要旨

司会	「議事・報告事項」に入る。議事進行については、「仙台市環境審議会の組織及び運営に関する規則」第 5 条第 1 項に基づき、西村会長にお願いする。
議長（西村修会長）	初めに、議事録署名について確認させていただく。 議事録の署名については、「会長と出席委員 1 名の署名をもって正式な議事録とする」とこととしている。前回は今野薰委員にお願いしており、今回は坂川委員にお願いすべきところであるが、本日は代理出席のため、50 音順で佐藤由紀子委員にお願いしたいが、いかがか。
佐藤由紀子委員	了承。

議長（西村会長）	それでは議事に入る。議事・報告事項（1）「仙台市地球温暖化対策推進計画」改定中間案(案)について、事務局から説明いただく。
事務局（環境企画課長）	資料1-1～1-3に基づき、「仙台市地球温暖化対策推進計画」改定中間案（案）について説明
議長（西村会長）	ただいまの事務局からの説明に関連し、地球温暖化対策専門部会の審議について部会長から補足願いたい。
中静透副会長	<p>第2回専門部会では、ごみや水の利用を減らすことも温暖化対策に繋がるとの意見や、みどりに関する記述の充実等について意見があり、今回の案はそれらがだいぶ充実されたものとなっている。また、市民に取り組んでいただきたいことや指標に関して、分かりやすくまとめられた。</p> <p>私としては、みどりについて適応策だけでなく、温室効果ガスの吸収効果があるということをもう少し書いてもよいと思う。</p> <p>政府が決定した約束草案は、EUの削減目標より非常に取り組みが弱い。仙台市の目標は国に5%上乗せしたものであり、相当努力する必要がある。まだ少し弱い感じがあるが、現実も見る必要がある。改定中間案をより有効にするため、皆さんのアイデアを伺いたい。</p>
赤井仁志委員	<p>第1章の「エネルギー種別の温室効果ガス排出割合」のグラフについて、「使用電力量の削減が温暖化対策の重要な鍵である」との記述があるが、都市ガスや石油も含めた有効利用としてはどうか。</p> <p>重点3に記載している「計画書・報告書の作成・提出」について、具体的な内容を教えてほしい。</p>
事務局（環境企画課長）	<p>第1章の記述については、一番大きな要因をまず挙げたものが、表現について検討したい。</p> <p>重点3に記載の「計画書制度」については、現在30都道府県で導入しており、省エネ法の対象事業者等に温室効果ガスを削減するための計画書や報告書の提出を求め、エネルギー消費の削減に取り組んでもらうものである。仙台市はまだ取り組んでおらず、削減余地が多いことから、本計画の期間内に制度を導入したいと考えている。</p>
花輪公雄副会長	約束草案より5%削減するという目標は大変結構だ。目標の達成に向けて、様々な努力をすることになるが、削減効果の見える化を至る所で実施するべきだ。一つ一つの環境行動について、例えば待機電力の節約効果や公共交通機関の利用効果など、削減効

	果を分かりやすく伝えることをパラレルに展開する必要がある。
事務局（環境企画課長）	前回の専門部会でも同様の意見を頂いたところである。どのような取り組みで、どのくらい削減できるのか中間案の中にお示ししているものもあるが、まだ情報が不足していることの指摘も受けており、今後、大学や環境団体等と連携し、情報を共有しながら取り組んでまいりたい。
新野貴久子委員	<p>消費者側の取り組みとしては、エコバックの利用やレジ袋の辞退があり、スーパーマーケットでは買い物袋の有料化もされ、徹底されてきた。</p> <p>一方、供給者側の中でも、小売店によっては、消費者がレジ袋の辞退を申し出ても習慣的に袋に入ってくれることがあり、事業者側の意識改革についても今後必要である。</p>
廃棄物事業部長	本市では、NPO や販売事業者とレジ袋削減に関する懇談会を開催し、キャンペーンに取り組んでおり、現在、コンビニにも取り組みが広がりつつある。レジ近辺に従業員とお客様双方に対するポップを置くなどの取り組みを進めているが、ドラッグストア等では取り組みの遅れが見られるので、引き続き啓蒙活動に努める。
渡邊浩文委員	<p>基本的に建築物の断熱性能が低いという認識が必要だ。国が省エネルギー基準を改定し、届出制度の適用範囲の小規模化や、適合の義務化に向けて進めている中で、仙台市が行う対策が物足りなく感じる。例えば、基準そのものの再検討は考えていないのか。</p> <p>あるいは、新築住宅の建て替えまで約 30~40 年かかる 것을踏まえ、断熱改修の支援をどれくらいのボリュームで実施するのか。</p> <p>また、第 6 章「行動の指針」に「外気導入量を 40% 減らす」とあるが、空気質の維持という観点から外気を適切に取り入れなければならない量があるので、誤解のない表現としてほしい。</p>
事務局（環境企画課長）	<p>建築基準については、寒冷地仕様にすることで熱利用などが効率的になると認識しているが、基準の変更は影響が大きいこともあり、どのように進められるか府内においても丁寧に議論をしていきたい。</p> <p>外気導入量については誤解のないように記述を見直したい。</p>

佐藤由紀子委員	仙台市はマンションが多いが、既存マンションの住民は何に取り組むができるか悩んでいる。具体的な取り組みを示すことが効果的である。
事務局（環境企画課長）	計画では具体策が少ないが、仙台の特性から、集合住宅を視野に入れた取り組みは、個別の施策のなかで対応していきたい。
議長（西村会長）	計画の中にいくつか例示はあるが、全てを網羅することは不可能である。世の中に様々な情報がある中で、集合住宅にお住まいの方が、省エネに取り組みたい時に的確な情報を得られる仕組みを検討してほしい。
永幡幸司委員	第6章「行動の指針」のコラムにある電化製品新旧機種比較では、製造や廃棄時における温室効果ガス排出の観点が抜けているがどこまで考慮しているのか。
事務局（環境企画課長）	ライフサイクルCO ₂ の観点は重要と考えているが、コラムとしては気づきを与えることを主眼に記載している。
赤井委員	エコポイントは、省エネ機器への更新に有効であったが、単純に断熱改修を行った場合、投資回収は難しい。 二重サッシや床下の断熱化、地中熱などは利用しづらいので、仙台市独自の補助制度が必要ではないか。
事務局（環境企画課長）	仙台市として取るべき対応についてきちんと検討してまいりとともに、県の事業をはじめ、活用できる制度の周知も行いながら対応していきたい。
伊藤卓雄委員	再生可能エネルギーの一つとして、木質バイオマスの普及について記述が不十分と感じている。 仙台市では、ペレットストーブが予想以上に普及している。さらに積極的な取り組みについて、次回の専門部会で再度議論したい。
若狭久美子委員	緑のカーテンづくりに関して、夏だけでなく春や秋にも取り組める種子の紹介なども検討されるとよい。 また、緑のカーテンによる温度差はどれくらいあるのか、具体的に記載されていないので教えてほしい。
柳沼眞理委員	図5-14は中田小学校の事例であるが、地表から屋上まで緑のカーテンを設けたことにより、3~6℃の温度差があった。また、南向きだけでなく、西、東向きでも同様の効果があった。

奥村誠委員	<p>進めるべきは公共交通全体としての利用促進なので、公共交通利用の管理指標は地下鉄だけでなく、公共交通利用者数を指標にするべきだ。</p> <p>重点プロジェクトでは、「107万都市」という表現をしているが、2020年を目標年次とする計画であり、きりの良い数字で構わないのではないか。</p> <p>また、市民が主体的に取り組むことは当然だが、仙台のまちは仙台市民だけで成立しているのではなく、広い視野で考える必要があるのではないか。</p>
事務局（環境企画課長）	<p>管理指標については、重点プロジェクトとして地下鉄東西線等の活用に主眼を置いていることから、そのような記述としている。全体としては地下鉄に限らず公共交通の利用促進という観点で進めてまいりたい。</p> <p>また、「107万都市」は、仙台の現状を表した表現として用いているが、表記については検討したい。</p>
環境局次長兼環境部長	<p>通勤通学で市内にやってくる周辺の住民に対しては、広く啓発活動を行うことが考えられるが、計画全体の中でどう表現できるかについては検討させていただきたい。</p>
議長（西村会長）	<p>奥村委員の趣旨は、連携して推進する必要があるということであり、第7章「計画の推進」にあるように、国や県とも連携し一緒に取り組んでいくこととしている。</p> <p>仙台市としては国に5%上乗せした目標を様々な施策で達成するため、連携する部分と仙台市がリーダーシップをとる部分があり、改めて専門部会でも協議してもらいたい。</p>
渡邊委員	<p>仙台市では、例えば建物は都市整備局が所管しており、難しいところはあるが、今後に向けて環境局がリーダーシップを發揮してもらいたい。</p>
環境局次長兼環境部長	<p>私どもが引っ張っていく気持ちを持ちながら、最大限実施すべきことを計画に盛り込む方向で、精査していきたい。</p>
議長（西村会長）	<p>環境局が責任を持って推進することは間違いない、これから日本も含め世界中が、5年、10年という単位で環境を強く意識したまちづくりを進めることになる。</p> <p>その他意見があれば、直接事務局に送付していただきたい。スケジュールの都合上、パブリックコメント前に十分に反映されない可能性が有ることも承知願いたい。なお、最終確認は中静部会長と私が行う。</p>

	次に、議事・報告事項（2）仙台市環境基本計画（杜の都環境プランの中間評価（案）について、事務局から説明いただく。
事務局（環境企画課長）	資料2-1及び資料2-2に基づき、「仙台市環境基本計画（杜の都環境プラン）」の中間評価（案）について説明
議長（西村修会長）	ただいまの事務局からの説明に関連し、ご意見やご質問等はあるか。
永幡委員	ごみの総量に関連して、1人当たりの排出量に換算した場合どう評価しているか。もし良好なのであれば、人口増加を考えると評価を「×」とするのは厳しすぎるのではないか。
廃棄物事業部長	震災前に比べて、人口が約3万人増加している。市民1人当たりのごみ排出量は約1キログラムなので、3万人が毎日1キログラムのごみを出すと年間約1万トンの増加となる。一方、事業ごみは一時期2万トンほど増加していたが、高止まりの傾向にあるので、目標達成は相当困難という評価をした。
永幡委員	人口増加の影響がどれくらいあったのか、もう少しわかるように書いてほしい。 また、資料2-2の2ページでは「より高い質を支える環境づくりに関する課題」という書き方がされている。スライドの25枚目では、環境基準を「達成の場合はさらに良好にする」となっているが、少なくとも騒音に係る基準を見る限り、非達成についての記述しかなく、「達成の場合はさらに良好にする」という内容の記載がない。
環境局次長兼環境部長	ご指摘のとおり、基準が達成された場合について、達成の中身を含めた分析が必要と考える。 毎年度の進捗状況報告の方法を今回も踏襲し中間評価を行ったが、ご指摘の点を踏まえて、どこまで踏み込めるか調べたい。
中静副会長	オオタカとサシバの生息域が減少している。オオタカに関しては津波で海岸の松林が失われたことで、かなり生息域が減っているという予想はつくが、サシバのほうは、また別な理由だと考えているが、どう評価しているか。
事務局（環境企画課長）	サシバの生息適地が減少した要因としては、市街化調整区域における樹林地の伐採や土地利用の転換などによる水田の減少、それに伴う餌場の減少が挙げられる。

中静副会長	オオタカの生息環境については、東部沿岸の松林が再生すればまた生息環境が回復すると考えれば、あえて対策を考える必要はないが、サシバの生息環境に対してはそうではなく、いわゆる里山のような環境が減少した影響だと考えると、これに対してどういう施策を考えるのかが必要だ。
事務局（環境企画課長）	里地・里山の保全については、これから対策が必要と考えております、ご意見を踏まえ考えてまいりたい。
吉澤友秀委員（坂川委員代理）	資料スライドの 17 ページにある「燃やすごみの量」の目標値は 26 万 7,000 トンが正しいのではないか。 また、先日の大崎地方の水害のごみを仙台市が焼却するという報道があったが、これをごみ処理の実績値に含めることになるのか。
事務局（環境企画課長）	目標値についてはデータの誤記であり、訂正したい。
廃棄物事業部長	今回の洪水関係のごみについては、東日本大震災による震災瓦礫と同様に、基本的には一般廃棄物処理基本計画の外で行うこととしており、大和町から受け入れる浸水ごみ 1,000 トンも、今回の目標には反映されない。
佐藤由紀子委員	中間評価の総括で、「外的要因である東日本大震災の影響等による部分も大きいが、目標設定の前提となる社会情勢の変化が大きくなっている」とあるが、東日本大震災の影響以外の社会情勢の変化とは、具体的に何を指すのか。
事務局（環境企画課長）	目標設定の前提となる社会情勢の変化としては、「低炭素都市づくり」については、COP21 に向けた日本の新たな目標の設定や、その基礎となるエネルギー需給見通しのとりまとめといった情勢の変化を捉えたものであり、「資源循環都市づくり」については、東日本大震災発災以降の人口の増加や、経済活動の活発化を捉えたものである。東日本大震災による直接の影響と切り分ける形で表現したつもりだが、よりわかりやすく文言を整理したい。
議長（西村会長）	具体的な文言を入れたほうがよい。
伊藤浩子委員	市民ワークショップの参加者が 13 名ということだが、参加者が少なく残念である。どういう方々が参加していたのか。 また、さまざまな施策内容が出ているが、市民協働推進課では市民協働事業提案制度という、NPO と担当課が一緒に活動する

	制度もあり、ぜひそういったところも活用してほしい。
事務局（環境企画課長）	<p>市民ワークショップの参加者については、市民意識調査を実施する際にワークショップの案内を同封して募集したほか、仙台市のホームページでも周知した。</p> <p>また、市民協働に向けた取り組みは大事な要素であり、今後、取り組んでまいりたい。</p>
花輪副会長	<p>資料2-2に、市民調査等々の方法が書いてあるが、比較対象である平成20年度の回収率なども一緒に書くべきではないか。</p> <p>また、7年ほど経過し、LED照明への更新などは着実に進んでいるものの、意識調査の結果は全体としてあまり変わっていないという印象を持った。</p>
事務局（環境企画課長）	前回と比較できるような形で記載したい。
中静副会長	<p>環境アセスメントの方法が、より計画段階から評価していくこうという方向にある中で、市民のみどりや生物に対する意識を高めることは非常に重要だ。</p> <p>そういう意味で、「豊かな自然環境を守り、継承する」という方向の取り組みが進んでいくと良い。</p>
環境局次長兼環境部長	中間評価を踏まえて、今後どのような施策を展開していくべきか、ご指摘あった点についてしっかりと検討してまいりたい。
議長（西村会長）	<p>基本的には、目標としていた環境都市像や骨格自体を大きく変えるものではないが、震災の影響や人口の増加、温暖化対策に関する国の方針が決まったこと等、情勢が変化していることを踏まえ、計画を改定していかなければいけない。</p> <p>中間評価については、最終的には事務局と私で調整させていただき確定させたいが、よろしいか。</p> <p>（一同了解）</p> <p>それでは、杜の都環境プランの中間評価についての審議はここで終了させていただく。</p>

事務局（環境企画課長）	<p>ただいまの報告のとおり、杜の都環境プランの改定が必要と考えていることから、本日、仙台市から杜の都環境プランの改定を諮詢させていただきたい。</p> <p>準備のため、暫時休憩とする。</p>
	<p>〔休 憩〕</p> <p>〔再 開〕</p> <p>〔諮詢第9号「仙台市環境基本計画」の改定について〕</p>
伊藤副市長	<p>あいさつ</p> <p>〔伊藤副市長退席〕</p>
議長（西村会長）	それでは、議事・報告事項（3）「仙台市環境基本計画（杜の都環境プラン）」の改定について、事務局から説明願う。
事務局（環境企画課長）	資料3に基づき説明
議長（西村会長）	<p>杜の都環境プランの改定について、ご意見等はないか。</p> <p>（意見なし）</p> <p>先ほどの中間評価での議論を踏まえ、特に温暖化対策と廃棄物対策を柱に改定するが、さらに自然共生などにおいても、頂いた意見を適切に反映し必要に応じた改定を行うものであり、何か意見があれば事務局にお寄せいただきたい。</p> <p>続いて、議事・報告事項（4）環境影響評価制度に係る対象事業の追加について、事務局より説明願う。</p>
田中環境共生課長	資料4に基づき説明
中静副会长	<p>発電施設をアセスメント対象にしたのは大変良いことだ。</p> <p>仙台市では、対象事業の規模を概ね札幌市の第2種と整合を取っているように見えるが、地熱発電所に関しては別の基準としている。仙台市と札幌市の考え方方が異なるのはなぜか。</p> <p>また、札幌市が2,000kWと定めたのは特別な理由があるのか。</p>

環境共生課長	本市としては、札幌市に合わせて定めることは考えておらず、法に定める第1種の2分の1の値5,000kWを基準に設定することを考えている。 (追記 札幌市は、法に定める第1種の5分の1の値を第2種の基準と規定している)
議長（西村会長）	他になれば、対象事業の追加についてはこのような形で進めさせていただく。 本日の審議はここまでとするが、事務局から、連絡事項などはあるか。
事務局（環境企画課長）	第4回環境審議会を12月24日木曜日午後1時30分から開催する予定である。改めて連絡するので、よろしくお願いしたい。
議長（西村会長）	以上で本日の審議会の議事を終了する。審議の円滑な運営に協力いただき感謝する。

平成27年12月24日

仙台市環境審議会会長

氏名 西村 修

仙台市環境審議会委員

氏名 佐藤 由紀子